



山びこの郷水遊び場休止

今まで皆さんに好評をいただいた「山びこの郷水遊び場」は、オープン以来改修を重ねながら夏休み期間中開放してきました。しかし、老朽化等により危険性も増してきたことから今年度は休止することとなりましたのでお知らせします。

なお町には、ホロルの湯プール、うぐいすの里レジャープール(夏休み期間中の7月23日～8月31日までオープン)がありますのでご利用ください。

問合せ 役場産業振興課

小規模工事等契約希望者登録制度のお知らせ

この制度は、城里町の入札参加資格者登録を受けて

いない方で、「少額で内容が軽易な契約」の受注・施工を希望する方を登録し、町が発注する工事、修繕等のうち小規模な工事において積極的に業者選定の対象とすることにより、町内業者の受注機会の拡大を図り、町内経済の活性化に寄与することを目的とします。

◎対象とする小規模工事等とは、町が発注する小規模な建設工事や修繕等で、その内容が軽易で、かつ履行の確保が容易なもので、1件の工事金額が30万円未満のものです。

◎城里町内に主たる事業所を有する法人又は住所を有する個人のうち、建設業等を営んでいる方で、建設業の許可の有無、経営組織、従業員数は問いません。(ただし、資格・免許が必要な業種は、申請書に許可証の写しを添付してください。)

※7月29日までに申請された方は、8月1日より有効となります。

※申請書は、役場管財課で配布しています。

問合せ 役場管財課契約G

(内線 243・244)
<http://www.town.shirosato.jp>
 oibaraki.jp/
 kanzai@town.shirosato.jp

排水設備の主任技術者資格認定試験・講習会

排水設備主任技術者資格認定試験

日時 10月18日(火)

会場 センチュリープラザNARA

受験者講習会

日時 9月13日(火)

会場 センチュリープラザNARA

受験・受講申込み期限

7月27日(月) 必着

問合せ 役場下水道課
 029-288-1737

特別障害給付金制度が始まりました

国民年金の任意加入期間に加入していなかったことにより生涯基礎年金等の受給権を有していない障害者の方に対して、国民年金制度の発展過程において生じた特別な事情にかんがみ、福祉措置として「特別障害給付金制度」が創設され、平成17年4月1日から施行されています。

支給の対象となる方

- 昭和61年3月31日以前に国民年金任意加入対象であった被用者年金制度(※1) 加入者の配偶者
- 平成3年3月31日以前に国民年金任意加入対象で

あつた学生(※2)

①または②に該当する方であつて、当時、任意加入していなかった期間内に初診日(※3)があり、その傷病により現に障害基礎年金の1級および2級相当の障害の状態にある方が対象となります。ただし、65歳に達する日の前日までに当該障害状態に該当された方に限られます。

原則として、65歳に達する日の前日までに請求していたことになりませんが、平成17年4月1日時点で65歳を超えている方についても、平成22年3月31日までは請求を行うことができます。

また、平成17年4月1日以降までもなく65歳に達する方についても、65歳を超えてからの一定期間は請求を行うことができる経過措置が設けられています。

なお、障害基礎年金、障害共済年金などを受給することができるとは対象になりません。

※1 被用者年金制度の配偶者とは、次の場合です。

- 被用者年金制度(厚生年金保険、共済組合等)の加入者の配偶者
- ①の老齢給付受給権者及び受給資格満了者(通算

老齢・通算退職年金を除く)の配偶者

- ①の障害給付受給権者の配偶者
- ④国会議員の配偶者
- ⑤地方議会議員の配偶者(但し、昭和37年12月以降)
- ※2 国民年金任意加入対象であつた学生とは、次の①または②の昼間部に在学していた学生(定時制、夜間部、通信を除く)です。

- ①大学(大学院)、短大、高等学校及び高等専門学校
- ②昭和61年4月から平成3年5月までは、①に加え、専修学校及び一部の各種学校
- ※3 傷害の原因となる傷病について初めて医師又は歯科医師の診療を受けた日

問合せ 役場保険課

町職員人事異動

- ◆7月1日付()内は前職
 - ▽七会学校給食センター主査兼係長 (健康福祉課主査兼係長) 坏 桂子
 - ◆退職(6月30日付)
 - ▽七会学校給食センター調理師 富田敏江

総合健診・住民健診のお知らせ

7月から9月に実施予定の総合健診と住民健診についてお知らせします。昨年度受診した方と新たに申し込みがあった方には受診券をお送りしています。

受診券に記された日時と場所を確認の上、お越しください。

受診券はすでにお送りしていますが、万一申し込んであるにもかかわらず、手元に届いていない場合は、健康福祉課（下記参照）にご連絡ください。



	日 程	受付時間	場 所	健 診 内 容
総合健診	8月9日(火)・10日(水)	午前6:30～7:00 午前7:30～8:00 午前8:30～9:00 ※お呼び出ししている時間帯によって受診券の色が違います。 都合のつかない方は必ず健康福祉課(下記参照)にご連絡ください。	七会保健福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> 基本健診(18歳以上の男性・40歳以上の女性) 婦人の健康づくり健診(18歳～39歳の女性) 胃がん検診(40歳以上の方) 大腸がん検診(40歳以上の方) 肺がん検診(40歳以上の方) 前立腺がん検診(50歳以上の男性) 肝炎ウイルス検診(17年度に40・45・50・55・60・65・70歳を迎えられる方)
住民健診	7月13日(水)・14日(木) 15日(金)・20日(水) 21日(木)・22日(金) 23日(土)	午前9:30～11:00 午後1:30～3:00	常北保健福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> 基本健診(18歳以上の男性・40歳以上の女性) 婦人の健康づくり健診(18歳～39歳の女性) 大腸がん検診(40歳以上の方) 肺がん検診(40歳以上の方) 結核検診(18歳～39歳の方) 前立腺がん検診(50歳以上の男性) 肝炎ウイルス検診(17年度に40・45・50・55・60・65・70歳を迎えられる方)
	8月30日(火)	※受診券の日時・場所で都合がつかない方は、都合のよい日時・場所で受診してください。(連絡不要です)	坏地区公民館	<ul style="list-style-type: none"> 前立腺がん検診(50歳以上の男性) 肝炎ウイルス検診(17年度に40・45・50・55・60・65・70歳を迎えられる方)
	8月31日(水)		岩船地区公民館	
	9月9日(金)・13日(火) 14日(水)		桂公民館	

問合せ先：健康福祉課(常北保健福祉センター内) ☎240-6550(直通)
城里町役場 ☎288-3111(代表) 内線370または371

平成17年度自衛官募集

募集要項	種 目	航空学生 (海・空)	一般曹候学生 (陸・海・空)	曹 候 補 士 (陸・海・空)	2等陸・海・空士 (17年3・4月入隊)
受 付 期 間		8月1日～9月8日	8月1日～9月8日	8月1日～9月8日	8月1日～9月8日
応 募 資 格		高卒(見込含)～21歳未満	18歳以上～24歳未満	18歳以上～27歳未満	18歳以上～27歳未満
試 験 期 日 等	第1次試験	9月23日	9月17日	9月17日	男子 9月中旬以降 女子 9月25・26日 の指定するいずれか1日
	第2次試験	10月15日～20日の間の 指定する1日 (第3次試験まで)	10月8日～14日の間の 指定する1日	10月8日～14日の間の 指定する1日	
	合格発表	18年1月26日	17年11月9日	17年11月16日	男子 11月中旬 女子 11月18日
給 料 等	初任給等	159,600円(学歴・経歴等により増額されます。) その他各種手当があります。 ボーナス年2回(4.4か月分)			
	衣食住	無料で支給されます。			
	そ の 他	入隊後約6年間で幹部パイロットになります。	約2年間の教育終了後、 全員3等陸・海・空曹に 昇任します。	入隊後約3年以降、選考 により3等陸・海・空曹 に昇任します。	陸上は2年、海上・航空 は3年を1任期として採 用されます。(以降1任 期2年として、継続可能)

連絡先：城里町役場 町民課 ☎029-288-3111 内線114
水戸事務所 ☎029-226-9294
ホームページアドレス <http://www.ibaraki.plo.jda.go.jp> ✉hq1@ibaraki.plo.jda.go.jp